

情報提供依頼書（R F I）

事業名	松山市就学事務システム開発・構築及び 運用・保守業務委託		整理番号	
担当者	部局名	教育委員会事務局	課等名	学校教育課
	担当者名	(学籍) 土居 (就学) 田中	電話番号	(学籍) 089-948-6870 (就学) 089-948-6590

1. 背景

令和3年5月の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」で標準20業務については、令和7年度末までに標準仕様に準拠したシステムへ移行することとされました。松山市では、標準20業務に含まれる就学事務システムの再構築を行い、ガバメントクラウド上で稼働する標準準拠システムの導入を検討しています。本依頼は、就学事務システムの導入を検討するに当たって、御提案及び御意見の提供をお願いするものです。

2. 目的

就学事務システムの導入について、概算費用の把握やRFPへの参加可否の調査を目的とし、情報収集を行います。

3. 情報提供依頼事項等

(1) 情報提供依頼事項

- ・別紙「回答書」のとおり

(2) 実施期間

- ・令和6年4月17日（水）から令和6年5月8日（水）午後5時まで

(3) 提出方法

- ・下記電子メール宛
gkkyoiku@city.matsuyama.ehime.jp
- ・電子メールの件名
松山市就学事務RFI（参加者名）
- ・提出資料
別紙「回答書」

(4) 質問受付

- ・期間
令和6年4月17日（水）から令和6年5月1日（水）午後5時まで
- ・下記電子メール宛
gkkyoiku@city.matsuyama.ehime.jp
- ・電子メールの件名
（質問）松山市就学事務RFI（参加者名）
- ・質問様式
任意

- ・回答方法
随時電子メールで行う。

(5) その他

- ・本件に係る費用は、情報提供者の負担とします。
- ・本件で御提出いただいた資料等については、返却いたしません。
- ・本件で御提出いただいた資料等について、後日ヒアリングや追加資料の提出の依頼を行う場合があります。
- ・御提出いただいた資料等については、本件の目的の範囲内において松山市で利用し、無断で第三者に開示することはありません。

4. 条件

導入する就学事務システムは、就学事務システム（学齢簿編製等）標準仕様書及び就学事務システム（就学援助）標準仕様書（※1）に準拠し、人口50万人規模で安定かつ確実な稼働が行えるものであること。

- (※1)・就学事務システム標準仕様書とは、国が定める仕様書で、ガバメントクラウド上でシステムのアプリケーションサービスを提供し、原則として、カスタマイズせずに利用できるシステムのことをいう。
- ・導入するシステムは国が提示する最新の標準仕様書に準拠するものとする。
 - ・仕様書にある「標準オプション機能」については、実装するオプションを提示いただければ、導入の参考とする。